

2025年度 日本学生支援機構大学院第一種奨学金「特に優れた業績による返還免除制度」対象業績一覧

※学内、学外両方の業績が最低一つずつ必要

業績の種類	評価項目	
	学内業績 (大学院における教育研究活動等に関する業績)	学外業績 (専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績)
1 学位論文その他の研究論文	① 学内の論文発表会・審査委員会等において高い評価を得た(小野梓記念学術賞、専攻賞等)	① 論文が学会等において定期的に刊行される論文誌・学術雑誌等(査読あり)に掲載された(論文掲載を伴う)(投稿中を含む)
	② 【修士のみ】 修士課程の早期修了が認定されている	② 国内外の会議等で発表(査読あり)を行った、あるいは発表に加えプロシーディングス(査読あり)に掲載された論文掲載を伴う)(投稿中を含む)
	③ 【博士・一貫制博士のみ】 在学中に博士の学位を取得した、もしくは、年度内に取得予定(早期修了を含む)	③ 国内外の会議等で発表を行った、あるいは発表に加えプロシーディングスに掲載された(論文掲載を伴う)(投稿中を含む) ※上記②に該当しないもの(上記②と査読の有無が異なるもの)
	④ 日本学術振興会の特別研究員(DC1・DC2)に採用された	④ 上記①～③には該当しないが、論文誌等(査読なし)に論文が掲載された(投稿中のもの、発表を伴うものを含む)
		⑤ 講演・研究発表等を行った(論文掲載を伴わないもの)
		⑥ 学会・財団等から褒章又は表彰を受けた
2 大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条第1項に定める特定の課題についての研究の成果	基幹・創造・先進理工学研究科では該当せず	
3 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	基幹・創造・先進理工学研究科では該当せず	
4 著書、データベースその他の著作物		① 公的に刊行された専門誌、図書、新聞、雑誌等に筆頭著者として掲載された ② 公的に刊行された専門誌、図書、新聞、雑誌等に共著者として掲載された
5 発明	① 専門分野に関連する領域について、優れた技法、論理、理論等を構築した	① 社会的に認知された発明コンテスト等で上位入賞を果たした ② 専門分野に関連する領域について、特許あるいは実用新案・商品登録等を出願した
6 授業科目の成績	① 【修士のみ】 修士課程における累積(通算)GPAが3.50以上である	
7 研究又は教育にかかる補助業務の実績	① リサーチアシスタントとして各種の研究資金・研究プログラム等へ参画した ② ティーチングアシスタントとして学部実験・講義のアドバイス及び教育についての補助業務を積極的に行った ③ 関連する分野において、学内での共同研究やプロジェクト研究等に参画し、中⼼的役割を果たした	① 産学連携等の学外連携プロジェクトに参画した
8 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績	基幹・創造・先進理工学研究科では該当せず	
9 スポーツの競技会における成績		
10 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績		

1. 学位論文その他の研究論文>の補足

<学内①の補足(学内の発表会等での高評価を業績とする場合)>

- ・学内①(学外①～⑥)については、合計で11件以上の業績がある場合でも、主なもの10件を選んで提出すること。(赤い枠線の中で10個以内)
- ・学位論文(修士論文、博士論文)や学内紀要等、学内で発行された論文そのものは業績にならない。それが高い評価を受けた場合に業績となる。

【添付書類】

1. その評価を証明する書類(賞状のコピー、評価者による理由書(様式自由)等)
2. 別刷り(リプリント、コピー)

※提出書類には、論文の場合は著者名、論文タイトル、概要または本文、(学位論文以外の場合)掲載紙名・発行日、発表の場合は発表者氏名、主催者・発表会名、発表題目、発表日、表彰・評価内容が含まれるようにすること。

<学内②の補足(修士課程の早期修了が認定されていることを業績とする場合)>

【添付書類】

申請時は「業績を証明する書類・表紙」のみ

※後日入手次第、追って合格証明書を提出すること。

<学内③の補足(在学中に博士学位を取得済みまたは取得予定であることを業績とする場合)>

少なくとも研究科運営委員会にて論文受理申請が承認されていること。

【添付書類】

博士学位取得済みの場合: 学位取得証明書

博士学位取得予定の場合: 学位論文受理証明書

※「学位論文受理証明書」は、理工学院統合事務所にて事前に発行の申請を行い、入手すること。

<学内④の補足(日本学術振興会の特別研究員(DC1・DC2)に採用されたことを業績とする場合)>

便宜上、本項目は学内業績として取り扱う。

【添付書類】

特別研究員審査結果通知書

<学外①～⑥の補足(専攻に関連した学外における教育研究活動等を業績とする場合)>

- ・学内①と学外①～⑥については、合計で11件以上の業績がある場合でも、主なもの10件を選んで提出すること。

・下記にしたがって、所定様式「業績リスト」ならびに業績を証明する書類を添付すること。

【添付書類】

1. 所定様式「業績リスト」(①～⑥の分類がわかるように記載すること)

※各業績に関して、著者全員の名前(②～⑤の場合には発表者に下線を引く)、題目、出展(学会・雑誌等の名称)、巻号、ページ、発表年月(投稿済み、改訂審査中、採録決定の場合にはその旨を記載する)、査読の有無を記載すること。

2. 業績を証明する書類(以下、評価項目に応じた書類を提出すること)

※提出書類には、論文の場合は著者名、論文タイトル、概要または本文、掲載紙名・発行日、発表の場合は発表者氏名、主催者・発表会名、発表題目、発表日、表彰・評価内容が含まれるようにすること。

※学外①～④:掲載済みの場合は、掲載されたことを証明する書類(表紙、目次、別刷り(リプリント、コピー)等)、
投稿中のものは場合は、査読結果通知等(団体発行のもの・電子メールも可)に加え、可能であれば原稿も添付すること。

※学外⑤、⑥:主に以下が例であるが、これら以外でも、業績の証明にあたるものは提出可。

例:学会プログラム(表紙、目次、該当ページ部分のコピーは必須)、賞状のコピー、評価者による理由書(様式自由)、依頼を受けた講演・発表であることがわかる資料(メール、レターのコピー)等。

4. 著書、データベースその他の著作物>の補足

印刷中の書籍等も申請可。その旨が証明できる書類を添付すること。

【添付書類】

掲載されたことを証明する書類(表紙、および著者名、出版社、出版日などが分かれる部分のコピー)、掲載新聞・雑誌(該当ページのコピー、および著者名、出版社と出版日などが分かれる部分のコピー)等

※あわせて、概要がある場合はその概要を、概要がない場合は、実際に発行された書類等の本文の任意のページ(冒頭の書き出し等)のコピーもあわせて添付すること。

5. 発明>の補足

【添付書類】

証明する特許願(特許の内容、特に団体での出願の場合は学生の氏名が確認できる部分のコピー)等

※特許登録済・特許出願中・実用新案登録済・実用新案出願中の区分、出願番号、出願日、特許番号、実用新案番号、登録日が含まれるようにすること。

6. 授業科目の成績>の補足

【添付書類】

GPA証明書(原本: 成績証明書は受付不可)

※今年度春学期分までの成績が含まれたGPA証明書を有効とする。

7. 研究又は教育にかかる補助業務の実績>の補足

【業績として申請するものは、特に優れた業績による返還免除の趣旨に見合うものとすること】

・試験監督業務など優れた業績に値しないものは申請不可。

・補助業務は公的なものに限り、個人的な関係に基づくものは申請不可。

・オープンキャンパス等において、「学生スタッフ」として従事している業務は申請不可。契約身分をよく確認すること。

・学外での非常勤講師業務、学内での助手としての業務は、学生身分としての活動ではないため申請対象外。

【添付書類】

所定様式「研究又は教育にかかる補助業務の実績の推奨書」

※記入は科目担当教職員、指道教員に依頼すること。

<学内③ならびに学外①の補足(共同研究やプロジェクト参画を業績とする場合)>

チームのメンバーが学内者のみの場合は学内③、メンバーに学外者が含まれる場合は学外①で申請すること。